

## 文化財保護審議会 会議録

### 1 開催日時

平成 22 年 1 月 18 日 (月)

開会 午後 1 時 3 0 分

閉会 午後 3 時 0 0 分

### 2 開催場所

尾張旭市中央公民館 第 1 研修室

### 3 出席委員

白鳥 眞紀、澤柳倫太郎、林 宏 齋場 和志 4 名

### 4 欠席委員

0 名

### 5 傍聴者数

0 名

### 6 出席した事務局職員

教育長 玉置 基、教育部長 寺尾高志、文化スポーツ課長 杉森延明、文化スポーツ課長補佐 轟 尚伴、文化振興係長 松原友雄、文化振興係主査 小椋 基美 市誌編さん係長 坂田みどり、市誌専門員 柴田鐘三

### 7 議題等

- (1) 文化財保護審議会会長の選任について  
尾張旭市市誌編さん委員の選任について
- (2) 文化財防災の手引の策定について
- (3) 平成 21 年度尾張旭市文化財保護関連事業の報告
- (4) その他

### 8 会議の要旨

杉森課長

文化財保護審議会を始めさせていただきます。なお、本日の会議は会議公開制度に基づき公開させていただきますので、ご了承ください。また、議事要旨につきましても後日公開して参りたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、現在会長不在に伴い審議会の進行者がおりません。このため本会議では、審議内容の順番を入れ替えて教育長のあいさつの後に新会長の選出と尾張旭市市誌編さん委員会の委員選出を行いますのでよろしくをお願いいたします。新会長選出まで事務局の課長杉森が進行役を務めさせていただきます。それでは最初に玉置教育長にあいさつをお願いいたします。

玉置教育長

(あいさつ)

杉森課長	<p>ありがとうございました。続きまして荻須勝博委員の後任の委員として新しい委員がお見えですので、委員のみなさまそれぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
各審議会委員	<p>(自己紹介)</p>
杉森課長	<p>ありがとうございました。それでは次に市職員それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
市職員	<p>(自己紹介)</p>
杉森課長	<p>ありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思います。議題1の会長選任についてお願いしたいと思います。お手元の資料4ですが、一番最後のページにある尾張旭市文化財保護条例をご覧ください。その中で第17条第4項で、会長は委員の選任により定めるとありますので、どなたかお願いできますでしょうか。</p>
澤柳委員	<p>はい、白鳥先生がよろしいと思います。</p>
杉森課長	<p>ありがとうございます。どなたか他にお見えではないでしょうか。異議なしということでよろしいでしょうか。それでは新会長を白鳥委員として議事の進行をお願いしたいと思います。</p>
白鳥委員	<p>それでは、議事を進めます。審議会の新会長の選任と合わせて市誌編さん委員会に文化財保護審議会から代表者を1名委員として選任するという事になっているとのことですので、事務局より詳しく説明をお願いします。</p>
坂田係長	<p>では、説明させていただきます。尾張旭市は現在までに昭和46年に本文編と資料編が、昭和55年に文化財編が発刊されていますけれども今年、平成22年12月1日に尾張旭市が市制40周年を迎えるにあたり、市政と市民生活の歩みなどを明らかにする尾張旭市誌現代史編の発刊準備を進めております。この市誌編さん事業の運営に関して、市長の諮問に応じて審議をし、答申をする尾張旭市誌編さん委員会の委員に文化財保護審議会から代表者をお願いしております。</p> <p>現在、荻須委員が文化財保護審議会員を退任されたことにより、市誌編さん委員もこの席が空席となっておりますので、文化財保護審議会から市誌編さん委員の選出をお願いしたいと思います。よろしくお願</p>

	ます。
白鳥会長	今説明がございましたが、市誌編さん委員会の代表者について、どなたかお願いできませんでしょうか。
澤柳委員	会長兼務でよいと思います。
白鳥会長	<p>私ということでありましたが、他にどなたかいませんか。では、微力ですが務めさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、続きまして議題2ということで文化財防災の手引きの作成について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
松原係長	<p>文化振興係長の松原と申します。私から説明させていただきます。</p> <p>資料1として案ですが文化財防災の手引をつけさせていただきました。まずこの手引を作成する理由ですが、1つには尾張旭市が策定いたしました第2次尾張旭市地震対策アクションプランの中で文化財所有者や管理者への啓発を行う必要があるという事を挙げております。</p> <p>さらに国や県担当課からも平成21年6月に文化財の防火・防犯の対策について改めて通知がありました。当市でも渋川神社の一件がありましたが、最近でも全国で貴重な文化財が火災や地震等による被害もございまして、手引書を作って啓発をしなければならないと考え、簡潔でわかりやすくという事を念頭において作成しております。</p> <p>しかし、簡潔にし過ぎてかえって解りにくい点があるかもしれません。ご指摘をいただければと思います。</p> <p>時間の都合もありますので、手引書の内容につきましては簡単に説明をしたいと思います。まず紙面の構成なのですが、本文のページ数は資料を含め9ページ。日常の保存や管理について、災害が発生した時の対処について、被災後の処置について整理してみました。</p> <p>また、資料と致しまして市内の文化財の一覧表と緊急時の連絡先の一覧表を記載させていただきました。また、第2次地震対策アクションプランの中では、文化財防災台帳を作成することにもなっております。</p> <p>台帳は非公開で緊急時にのみ活用する予定で、通常文化財台帳とは別に作成いたします。なぜ緊急時のみかと申しますと詳細な配置場所まで記載することになり、情報を公開すれば盗難を誘発する恐れがあるためです。試案ができましたら、また委員のみなさまからご意見を伺おうと考えております。ご指摘がありましたら発言をお願いいたします。</p>

白鳥会長	事務局より説明がありました「文化財防災の手引き」につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
澤柳委員	警察OBの立場から言うと未遂事件であっても被害に遭ったら警察へ連絡するよう手引書に付け加えてほしい。不審者を見かけた場合でも警察へ連絡するよう啓発していくことが文化財の盗難防止にもなると思います。
白鳥会長	他に意見はありませんか。なければ私からお聞きしたいことがあります。手引書の8ページに文化財の一覧表がありますが、保存状況について把握されていますか。
坂田係長	文化財がどこに保管してあるかというのは確認しております。
白鳥会長	保管場所ではなくて、文化財に対してどのような防災上の措置がなされているかということです。例えば織田信雄の書状ですと、もちろんお寺に保管されているでしょうが、どういう形で保存され、保護されている状態なのかということです。以前もこの審議会で庄中観音堂にある円空仏が話に出ていましたが、それに対する防犯上の策としてどんなことがされているのか。また木製の仏像ですから当然火災の危険や水害による被害も考えられます。そういった文化財へのリスクを考慮した上で市として所有者に保存対策上のアドバイスの提供やサポート体制の確立といったことまでを含めて手引書を作成することになったと思います。そういった意味で文化財の現状を把握し、問題点が整理されているかということですが、どうでしょうか。
坂田係長	例として昨年度の2月にこの審議会を開催させて頂いた時に、庄中観音堂の件を頂きましたが、昨年度末に防火の設備、火災報知機を市にて設置いたしました。ただ市の予算も厳しくなっており、費用を考慮しつつ計画的に対策をしていきたいと考えております。
白鳥会長	その他の文化財についてはどうでしょうか。
坂田係長	他の文化財についても対策を施していきたいと思っております。
白鳥会長	文化財の現状を把握し、優先順位をつけて緊急度の高いものから順番に対策を講じていると思うのですが、本日の資料の中には文化財名称の

	<p>一覧表があるだけで市がそれぞれの文化財の現状をどの程度把握しているのかというようなものが見当たりません。市として文化財の状況を把握し、保存状況の問題点などはきちんと把握されていますか。</p>
坂田係長	<p>はい、毎年1月26日が文化財防火デーになっているのですが、これに合わせて文化財を巡回し、消防設備の点検を行うなどして各文化財の問題点などの把握に努めております。</p> <p>まずは庄中観音堂に対策を施すということで昨年度にやっと防火設備と火災報知機を設置いたしました。</p> <p>良福寺にある書状などは和尚様の自宅で保管されておりますので、和尚自ら確認していただいていると思っております。</p>
白鳥会長	<p>旭サナック本館については、どうでしょうか。</p>
坂田係長	<p>毎年、文化財防火デーに合わせて、文化財については消防署員と一緒に巡回して消防設備などを点検しております。旭サナック本館につきましても建物内に入って消防設備の確認をさせて頂いております。</p>
林委員	<p>白山神社にある陶製の狛犬はみなさんをご存知だと思いますが、伊勢湾台風の頃に盗難に遭い、しばらくの間行方知れずだったことがあります。</p> <p>私も去年と一昨年に陶製狛犬を見学させて頂いて、地元の方がとても意欲的に管理をして行こうとしているのが感じられました。</p> <p>市としても設備の整備だけでなく、文化財を見守ってくれる地域の方を増やすような人的な面を重視した施策が大切ではないかと思えます。</p>
斎場委員	<p>資料にある対策を行うには多額の費用を要するでしょうから直ちに全てを実施することは難しいと思いますが、現在までに実施した対応策をまとめていただき、さらに今後どのような対応策を検討すべきか検討案のようなものを提示してもらいたい。</p>
白鳥会長	<p>市の方にも現状と問題点をきちんと整理していただき、次回審議会で提示していただければ私どももそれを拝見して意見を伝えられると思います。</p> <p>それと、この資料に出ていないような遺物の中にも今では非常に貴重になっているものがあります。こうした遺物が次々に失われていく中で近世のものでも、ある程度まとまって資料として残されているようなものやまだ県や市の文化財指定を受けていなくても、今後貴重な文化財に</p>

	<p>なると思われるもの、実はこういった遺物の方が災害に遭った時に資料がないために、そのまま失われてしまうことになりやすいのです。</p> <p>個人所有の古文書ですと誰がどんなものを保管しているのか把握が難しい面はありますが、今、尾張旭市内に残されている重要な遺物を保護していくということが重要と思います。</p> <p>あと、他に質問はありますか。</p>
寺尾教育部長	<p>先ほどご指摘がありました文化財の現状把握、それを整理した上で優先順位をつけて対応していくのかということを一覧表にしてほしいというご指摘であったと理解したのですが、それは今お話をささて頂いた手引とは別に、そういう資料を整理しておかなければいけないという事でしょうか。</p>
白鳥会長	<p>手引とは別にそういった文化財の防犯、防災上の問題点をまとめたものが必要ということです。ただし、資料を公にしてしまうとさまざまな問題が生じると思いますので、審議会で提示して頂けるのなら資料を公開しなければいけないということはないと思います。</p>
寺尾教育部長	<p>わかりました。</p>
白鳥会長	<p>よろしいでしょうか。それでは「文化財防災の手引は、手引そのものについては原案のままということで、情報整理をしていただくという事をお願いします。</p> <p>次に平成21年度尾張旭市文化財保護関連事業の報告をお願いします。</p>
小椋主査	<p>文化振興係の小椋です。着席してご説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料「尾張旭市文化財保護関連事業」をご覧ください。上から順番にご説明致します。まず、郷土の歴史講座関連事業は、尾張地方にゆかりのある歴史を取り上げて行うべく、愛知淑徳大学文学部 安部一彦教授にお願いして「戦国武将の実像と虚像（小牧・長久手の戦い）」というテーマで連続4週、土曜日ごとに講座を実施しました。</p> <p>次に無形民俗文化財保護育成事業では、県・市指定の無形民俗文化財4件の保護育成事業を行っています。本年度は1月31日に瀬戸市文化センターにて開催されます愛知県民俗芸能大会瀬戸市大会にざい踊保存会が参加する予定でございます。</p> <p>その次にあります民具考古資料等の収集公開事業では、スカイワードあさひにありますが歴史民俗フロアでの常設展に加えて、考古企画展、民</p>

具企画展、どうだん亭でひな人形展を行いました。

次の史跡等保存公開事業ですが、現在市内には市指定文化財が13件、県指定文化財1件、国の有形登録文化財が2件ございます。

これらの文化財を含め、市内に点在する史跡や文化財を市民に紹介する史跡めぐりを、春と秋に2コースずつふるさとガイドボランティアに依頼して行いました。なお、来年度につきましては史跡めぐりを年間で5コースに増やしたいと考えております。

また、現在ガイドの皆さんで生涯学習フェスティバルの一環として、2月24日から2月28日までの期間で文化会館展示ロビーにおいて、尾張旭ふるさとカルタの展示が予定されております。展示場所には、カルタ取りのコーナーも用意されると聞いております。

次にその他としましては、昨年を引き続いて文化庁の委託事業であります伝統文化こども教室に3団体が申請を行い、採択されております。

また、平成21年4月1日より尾張旭市文化振興基金を設置いたしました。これは文化財の保護・保全や文化の承継などの支援や育成を行うためのものです。1,000万円程度の基金を集め、運用を開始する予定で現在、募金活動を行っております。平成21年12月末時点での積立額は、3,313,115円です。

以上で報告を終わりたいと思います。

白鳥会長

ただいま事務局より説明がありました平成21年度文化財保護関連事業につきまして、ご意見・ご希望がありましたらお願いします。

林委員

いま報告の中で最後に説明のありました文化振興基金についてですが、市の予算から積立金が300万円あるということでしたが、平成22年度、平成23年度も同様に毎年300万円ずつ積み立てて頂けるという理解でいいのでしょうか。そうすれば1千万円になるのに3年くらい待てばいいということになると思いますがどうでしょうか。

杉森課長

市費から今年度は300万円積み立てることができましたが、来年度については市制施行40周年記念事業への事業費支出もあり、今のところ積立金はないということです。一生懸命頑張って募金を募っていくという指示がありました。1,000万円程度の基金を集めるためには、もう少し期間がかかるかも知れません。

林委員

私自身、基金のことを理解できていないかも知れないのですが、3年間で基金を運用する原資を集めてそれ以降は基金の利息を文化財の保護に充てられると思っていたのですが、そうなると5年とか8年以

上先にならないと実際には運用できないことになってしまいます。

せっかく良い制度を作っても実際には利用できないということでは情けないですからぜひ善処していただけたらと思います。

白鳥会長

今の林先生のお話を伺っていて基金を1,000万円集めるまでの道のりは遠いという気がしてしまったのですが、逆に平成22年4月に市制施行40周年記念事業の一環として基金の設立や運用開始といった形にしていただけのなら認知度も高かったのではと思いました。

これは、今までに何回も申し上げていることですが、尾張旭市の市政としてよく森と緑の公園都市とか健康都市といったことを耳にするのですが、文化に対するものが聞こえてこないことを残念に思っています。

最近のことですが、印場地区の旧街道沿いに庚申堂があって大切に信仰されていましたが、この年末に見ましたら無くなっていました。殿様街道にあったつんぼ石なども移設されて街道跡も消えてしまっています。

このことは5、6年前にもお話して、その後何らかの形で現状のまま残して頂けるのかなど期待もしていたのですが、この年末に見に行くとならなくなってしまっていたというのが結末です。

尾張旭市の行政として文化的、また歴史的に貴重なものをどう保護して行くのか方策とかお持ちなのかという気持ちになってしまいます。

文化財保護審議会にはずっと出席させて頂いてきて、その間にもいろいろと言わせて頂きましたが、それは少しでも文化を大切にする気持ちが伝えられればと思ってやってきたつもりだったのですが、結果を見てみれば全く無駄だったのかという気がします。

歴史的に貴重なものや伝統のあるものを残していくことを大切にする街づくりを考えていただければと思います。

林委員

今、白鳥先生がお話しになったつんぼ石の話については、去年も同じ話をしたのですが、瀬戸街道から尾張旭市内で分岐して定光寺に至る殿様街道とその入口に置かれていたつんぼ石というのは非常に貴重な史跡であったと思うのですが、土地区画整理事業により全く新しい街並みになってしまって、もう当時の面影を残すものは無くなってしまっています。

ですが、殿様街道が始まる場所というのは私たちが忘れ去ってしまっただけではないと感じるのです。確かに殿様街道の案内看板は別のところに建てられてはいますが、入口にあたる場所の歩道に案内プレートを埋め込むなど市民が歴史を学べるような文化行政をお願いしたい

	<p>と思います。</p>
杉森課長	<p>現在、市制施行40周年記念事業として市内にある文化財を集めて展覧会を行う計画があります。その際にはパンフレットを配布するなど尾張旭市の歴史について学べるよう周知したいと考えております。</p>
林委員	<p>文化振興基金についてお伺いします。昨年の審議会では概ね100万円くらいの積立金でスタートするという話でしたが、基金が1,000万円にならないと運用が始まらないというのは市議会で決まったことなのですか？</p>
杉森課長	<p>市議会では決定しておりません。</p>
寺尾部長	<p>次年度以降は、300万円を要望していこうと考えております。また、市内公共施設に募金箱を設置するなど市民に基金への募金活動も行っていく予定です。</p>
白鳥会長	<p>歴史民俗フロアで公開されている企画展について質問しますが、1年間という長い期間、同じものを展示し続けると、照明から出る紫外線でも色やけを起こすと思います。企画展の期間を短くするなど対策を検討した方がよいと思うのですが…。</p>
杉森課長	<p>展示方法については、展示企画を依頼している先生と相談したいと思います。</p>
白鳥会長	<p>次に議題の4その他という事ですが、事務局から何かありますか。</p>
松原係長	<p>特にございませぬ。</p>
白鳥会長	<p>先生方は、ご意見・ご質問はありませんか？なければこれで閉会にしたいと思います。閉会に際して教育部長よりあいさつをお願いします。</p>
寺尾教育部長	<p>(あいさつ)</p>
白鳥会長	<p>以上をもちまして、本日の尾張旭市文化財保護審議会を終わりたいと思います。ありがとうございました。</p>